

～ 令和6年度 石央商工会 事務局体制 ～

令和6年度 3月31日付

- ・退職 山川 俊二 事務局長 (定年による退職)
- ・退職 植田 尚樹 経営指導員(定年による退職)
- ・転出 植野 弘康 経営指導員(桜江町商工会へ異動)

令和6年 4月1日付

- ・採用 植田 尚樹 事務局長 (新規採用)
- ・採用 伏田 清貴(ふした きよたか)経営指導員 (新規採用)

所属・職名		氏名		所属・職名		氏名	
1	統括 事務局長	植田 尚樹	8	国府	経営支援 経営指導員	虫谷 博慎	
2	経営支援 経営指導員	渋谷 元輝	9		記帳指導 指導職員	小川 千春	
3	経営支援 経営指導員	伏田 清貴	10	旭	経営支援 経営指導員	三原 壮太	
4	総務 指導職員	板谷 智子	11		記帳指導 指導職員	森栖 妙子	
5	総務 指導職員	竹本 裕美	12	三隅	経営支援 経営指導員	田畑 弘樹	
6	記帳指導 指導職員	上川 聖子	13		記帳指導 指導職員	田中 恵理子	
7	記帳指導 一般職員	中野 智子	14	弥栄	経営支援 経営指導員	中田 剛	
※黄色		新規採用及び内部異動		15	記帳指導 指導職員	花本 美江子	

～退職のご挨拶～

山川 俊二 事務局長

この3月末をもちまして定年退職となりました。

令和2年4月の事務局長拝命早々、新型コロナにより理事会・総代会は書面議決という今までに経験したことのない対応を強いられアタフタした初年度でした。2年目もコロナは収まらず、退職する4年目にやっと日常生活に戻るといふ石央商工会での生活でした。



石央商工会の会員の皆様方におかれましては、事業が益々繁盛しますことをご祈念申し上げ、退職の挨拶といたします。

～経営指導員退職と事務局長拝命のご挨拶～

植田 尚樹 経営指導員

3月末をもちまして経営指導員を退職し、4月1日より石央商工会の事務局長として採用いただきました。引き続きお世話になることとなり、感謝申し上げます。

平成4年4月に経営指導員の職を拝命し、合計32年間の長きにわたり勤めることができましたのも、会員の皆様のお力添えがあったからだと思います。経営支援の現場から離れることは、非常にさみしい感じはございますが、今後は事務局長として、石央商工会の発展に向けて取り組む所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。



～異動のご挨拶～

植野 弘康 経営指導員

奥出雲町商工会より異動し、石央商工会にて7年勤務させていただきました。地元採用のため不安も多々ありましたが、皆様の温かい人柄のおかげで、精一杯務めさせていただくことができました。関わっていただいた皆様へ感謝申し上げます。



4月から桜江町商工会に異動することになり、皆様から学んだことを活かして、精一杯務めて参ります。石央商工会に戻る機会もあると思いますので、その節は、またよろしくお願いたします。

～新規採用のご挨拶～

伏田 清貴 経営指導員

4月よりお世話になります。伏田 清貴(ふした きよたか)と申します。新たな出会いや学びを得て、会員の皆様に貢献できるよう頑張りたいと考えております。また地域経済の活性化にお役に立ちできるよう努めて参ります。



至らない点も多くあるかと思いますが、ご指導ご鞭撻のほどどうぞよろしくお願いたします。

第173号



<くもじ>

- 1 各種補助金について
- 2 会員紹介/職員コラム 景況調査報告 神楽市について
- 3 はまだ応援チケット 労働保険のお知らせ
- 4 新事務局体制 退職・異動者挨拶



浜田のモノを買おう！
浜田を応援しよう！

経営一口メモ

4月1日以降「労働条件明示の改正」がスタートします。労働者を雇い入れる際や有期契約の更新時は、以下の項目を「労働条件通知書(または雇用契約書)」に記載することが義務化となります。

【必須の明示事項】

- ・就業場所と業務の変更範囲
- ・更新回数上限の有無と内容
- ・無期転換の申し込みができること(有期契約が5年を超える場合)
- ・無期転換後の労働条件(有期契約が5年を超える場合)

労使間での認識違いなどのトラブルを未然に防ぐ目的のため導入されます。詳しくは、下記QRコードまたは、厚生労働省HPでご確認ください。



石央商工会だより

2024年4月発行

活力あるもの・ひとづくり支援事業補助金

浜田市内の事業者の競争力を強め、産業振興及び雇用機会の拡大を図ることを目的とした補助金です。

【補助対象者】 市内中小企業者 ※市内に主たる事務所・事業所を有している
【補助対象事業】

・決定次第 改めてご案内します。

【補助率】 1/2以内(小規模事業者は2/3以内)

【補助金額】 10万円～30万円(各事業ごとに限度額があります)

【公募期間】

・第1～3次公募：決定次第 改めてご案内します。

※当補助事業は予算の範囲内で行うため、予算が無くなり次第、公募は終了となります。

飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金

原油価格・物価高騰により減少した事業者を対象に、売上の回復や収益の確保を図る新たな取組を支援する補助金です。

【補助対象者】 上記影響を受けている島根県内に主たる事業者または工場を有する飲食・商業・サービス業を現に営む事業者
【補助対象事業】 ①原油価格高騰・物価高騰により減少した売上の回復や収益の確保を図る取組(新事業、新商品・新サービスの展開)
②3年以内に①の設備投資による年間売上が当該投資額以上となる取組

【補助率】 補助対象経費の1/2以内
(新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2/3以内)

【補助金額】 40万円～200万円(下限要件あり)

【補助対象経費】 補助対象事業に必要な設備および関連備品の導入費用、施設の改修費用

【公募期間】 1次締切 5月10日(交付決定:6月中旬予定)
2次締切 7月31日(交付決定:9月上旬予定)

エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金(仮称)

中小企業のエネルギーコスト削減に向けた設備投資等を支援する補助金です。

対象業種	飲食・商業・サービス業等	製造業
補助対象経費	省エネルギー、省電力に資する設備の更新・導入	
補助率	1/2(コロナ融資を受けている場合2/3)	1/2(小規模事業者2/3)
補助金額	20万～200万円	40万～500万円
公募期間	決まり次第、県HPでお知らせ	

～ 会員のご紹介～

【三隅地区】

英丸（はなぶさまる）西藤英次さん



2023年より三隅町の福浦漁港から釣りスポットとして人気の鹿島へ釣り人を渡す渡船を営業しています。鹿島はグレ、青物、根魚と魚種が豊富です。

ご利用をお待ちしています。
 ■ 出港時間：日の出～
 ■ 渡船料金：4,000円
 お問い合わせ、ご予約は公式LINEから承ります。



【金城地区】

～Brocante（ブロカント）～
ハレルヤハレルヤ

フランス語で「美しいガラクタ(古道具)」という言葉がブロカントの語源。店内には昭和の懐かしい雑貨などを展示・販売しております。また、ご不要な古道具、雑貨などの買い取りもしております。

日本ならではの美しい古道具たちが時代は変わっても、人々に愛され、受け継がれ、大切にされるためのお手伝いをさせていただきます。
 どうぞお気軽にお越しくださいませ。

【所在地】

🏠 浜田市旭町今市608-6

【TEL】

☎090-3250-2228

～ 石央商工会第3 四半期景況調査報告～

石央商工会会員事業所110社の調査結果と全国・島根県の調査結果の比較です。石央管内のR5/10月～12月の実績並びにR6/1月～3月の見通しともに、一部の業種を除いて「やや悪化」「悪化」と依然、厳しい状況が続く見込みです。石央管内の製造業の10～12月は「やや好転」となっています。(令和5年10月～12月調査)

業種	製造業			建設業			小売業			サービス業		
	島根県	石央	全国	島根県	石央	全国	島根県	石央	全国	島根県	石央	全国
10～12月	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁
1～3月見通し	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁	☁

	特に好転	好転	やや好転	やや悪化	悪化	特に悪化
表示	☀	☁	☁	☁	☁	☁
D. I. 値	50.1 ～ 100.0	25.1 ～ 50.0	0.1 ～ 25.0	0.0 ～ △25.0	△25.1 ～ △50.0	△50.1 ～ △100.0

「第12回石見のまんなか神楽市」の再開に向けた準備が始まりました！

今年も6月8日土曜日に「石見のまんなか神楽市」を開催することが決定しました。現在、昨年の反省点も踏まえ事業部員を中心に準備を進めております。詳細につきましては6月2日の新聞にチラシを折り込み予定としておりますので、そちらをご確認頂き、ぜひ「第12回石見のまんなか神楽市」にお越しください。皆様のお越しをお待ちしております！

日時：2024/6/8(土)18:00～23:00
 場所：地域交流プラザまんてん
 社中：今福神楽社中様・丸原神楽社中様
 出店：多数出店予定



職員コラム

この春から、長女が高3、長男小6、おまけに次男が小5となり長女、長男の最終学年がスタートしました。来年の今頃はどんな生活が始まる事になっているのか、今から忙しい1年になりそうです。そして私も一つ大台に乗る年、本当のアラフォーを迎えます(泣)春になり、暖かくなってきたので、今年は更に自分を追い込み体力をつけようと、目標を定めました。昨年、5キロの減量に成功し、出会う会員さんに『痩せたあ？』と言われ、そんなに分かるほどに痩せたかな？と自分では分からずでしたが、確かに、夜には1時間程度のウォーキング、食事制限、週末は兄弟の野球の練習に参加し、球拾いをしたり、この冬の冬トレ時には縄跳びや、タイヤ押しなどを一緒にやってみました。昔から、運動する事は好きだったので、縄跳びが数分しか跳べなかった事にショックを受け、体の重さを痛感しました。情けない・・・もっと自分を追い込もうと思いましたが。数字に表れると嬉しいもので、体重が落ちるのも、毎日歩いた歩数計を確認し、ここまで頑張ろうと目標を決めて、今からの季節、子供と一緒に楽しめる様に頑張ろうと心に決めました！ (M・T)

第4弾プレミアム付

「はまだ応援チケット」が発行されます！



1冊(500円券×12枚)
6,000円分を

5,000円で販売!

区分	1枚500円単位で利用
購入対象者	市内在住の世帯
購入制限	1販売期間につき1世帯4冊まで
額面	1冊6,000円を5,000円で販売 (地元応援券)3,000円分 (共通券)3,000円分
発行数	102,000冊
販売方法	広報はまだ5月号で事前告知し、広報はまだ6月号で購入券を配布
利用期間	※ 令和6年6/14(金)～令和6年9/30(月)

～ 労働保険のお知らせ～

【委託事業主の皆様へ】

令和5年度分の年度更新の時期が近づいてまいりました。4月上旬に書類を郵送させていただきますので、年度更新の準備をお願い致します！※なお、各報告書の様式データが必要な方は、石央商工会本所(金城)までご連絡下さい。

令和6年4月から労災保険料率が
改定されます！

令和6年度の雇用保険料率について

～令和5年度と同率です～

<令和6年度の雇用保険料率>

労災保険率は、業種ごとに定められており、事業の種類ごとの過去3年間の災害発生状況などを考慮して原則3年ごとに改定されています。

令和5年(2023年)度分の年度更新は、変更後の労災保険率を適用するので、事前にご確認ください。

《主な変更点》

・労災保険率を業種平均で0.1/1000引き下げます

(4.5/1000→4.4/1000)

全54業種中、引下げとなるのが17業種、引上げとなるのが3業種です

・請負による建設の事業に係る労務比率を改定します

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率		①+② 雇用保険率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください！

